

令和7年度 学校経営方針

学校教育目標 「明るくいきいきと生きぬく子」
—社会の一員として自立できる人間の育成—

研究主題 「1人ひとりの実態に応じた自立活動の充実」

学校像

楽しい学校 学びいっぱい

- ・学ぶ喜び
- ・共に伸びる喜び
- 美しい学校 花いっぱい
- ・豊かな学習環境
- ・心のやすらぐ環境
- 開かれた学校 人いっぱい
- ・地域社会に開かれた
- ・未来に開かれた

(県)

- ・一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた教育を充実する。
- ・合意形成に基づく合理的配慮を提供する。
- ・多様性を認め合い、ともに過ごす取組を充実する。
- ・自立と社会参加を見据えたICTの利活用やキャリア教育を推進する。
- ・発達段階に応じた系統的な取組を推進する。
- ・学びの継続により専門性を向上する。

・子どもの主体性・個性を尊重し、成長を願う教師

- ・専門性を高めるために学び続ける教師
- ・保護者や地域の方々から信頼される教師
- ・つながりあいを大切にし、共に生きる社会を創っていこうとする教師

教師像

(本校)

- ・小学部・中学部の9年間の一貫性と独自性を調和させ、合理的配慮の観点を踏まえた個別の支援計画・指導計画を充実する。(縦の連携)
- ・地域のセンター校として連携による切れ目ない一貫した相談支援体制の充実を図る。(横の連携)
- ・子どもたちの安心・安全の確保のため学校危機管理体制を整える。
- ・地域・関係機関と連携した学校安全の取組を充実する。

めざす児童・生徒の具体像

小学部

- ・明るく元気でたくましい子
- ・なかまと共にのびゆく子
- ・ねばり強くとりくむ子

中学部

- ・体と心を鍛えたくましく成長する子
- ・人と人とのかかわりあいの中で伸びようとする子
- ・つながりを大切にし、社会的自立をめざす子

心が通い合い、優しさあふれる学校

元気・やる気・根気

努力目標

児童・生徒一人ひとりの障害の特性を的確に把握し、個に応じた指導内容と支援体制を充実することにより、児童生徒の可能性を最大限に伸長させ、生きる喜びを得させる教育実践を推進する。

(1) 生活指導の徹底

日常生活に必要な能力を高める個別の指導計画を具体的に作成し、身辺自立やコミュニケーション能力を伸長させる。

(2) 教育内容の充実

教科学習や領域・教科を合わせた生活単元学習、作業学習、自立活動との系統化を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進する。

(3) 学習評価の充実

一人ひとりの障害の状況や発達段階を踏まえ、小中を通した系統的で一貫性のある「個別の指導計画・支援計画」を作成する。

児童・生徒のよさや成長の状況を「個人記録」などで積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を検証し、指導の改善を積極的に行う。

(4) 交流教育の推進

地域の児童・生徒とともに生活や学習する機会を通して、共通体験を通して互いに理解し、つながり合い、好ましい人間関係の構築に努める。

また、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、交流にあたっては、ねらいを明確にすると共に、計画的に、かつ副籍校と連携し実施方法等を工夫する。

(5) 特別支援学校のセンター的機能の充実と学校や関係機関との連携を図る

地域内の学校園や、他の特別支援学校間のネットワークを活用し、多様な相談への対応や適切な支援等を行うなど、特別支援教育のセンター的機能の充実に努める。地域住民や保護者の特別支援教育に関する理解が深まるよう、医療・福祉・行政機関と連携して、積極的な情報提供に努める。

(6) 専門職としての資質の向上

一人ひとりの児童・生徒に応じた確かな教育を推進し、具現化するための実践的な力量を高め、資質の向上を図り、子どもの心に寄り添える感性を磨く。

また、合理的配慮の義務化を踏まえ、インクルーシブ教育システム構築に向けた新たな課題に対応できる指導力の向上に努める。

(7) 安心安全の学校づくり

安全管理・安全教育に徹する危機管理組織を構築し、協働して児童生徒の安全確保のために環境づくりに努める。セーフティーポンクスクール認証校、学校安全総合支援事業モデル校として、S-PDCAS サイクルに基づく実践と協働を推進する。

教育課程編成の方針

自立活動と体力づくりを本校の教育課程の基盤に置き、交流体験学習を重視し、友愛と協働に満ち、毎日が充実感と、満足感にあふれ、「元気」「やる気」「根気」3つの気を育み、厳しさと楽しさ、優しさに満ち、活気あふれる校風を樹立する。

- (1) 教育基本法及び関係諸法令、特別支援学校学習指導要領をふまえ、本校児童生徒の実態及び保護者の願いに即して編成する。
- (2) 小中学部間の連携及び小中学部の独自性を組み入れた一貫性のある教育課程を編成する。
- (3) 児童生徒の実態や指導内容に応じて学習集団を編成する。
- (4) 一人ひとりの児童生徒のニーズを大切にする「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し実践する。
- (5) 障害の状況や発達段階に応じた個別学習の深化を図る。
- (6) 自立活動の個別課題を明確にし、学習内容を相互に関連させながら総合的に行う。
- (7) 生活経験を基盤とした「生活単元学習」や「作業学習」における指導を重視し、社会自立のための意欲と基本的能力を高める。

教科等の指導の重点

(1) 教科

- 児童生徒の自主的・主体的な参加を促進する授業改善を進める。「活動及び授業環境」の充実、「支援方法」の充実、「評価」の充実を図る。
- 児童生徒の興味・関心のあることからを教材化し、具体的な生活場面や生活に必要なことからを学習の中心におき、学習に取り組む意欲を引き出す。
- 遊びや作業を中心とする生活経験を通して、働くことに親しむ態度を育てる。
- 領域・教科を合わせた学習と教科別の学習との相互の関連を図りながら、基礎的・基本的な内容を反復学習し、確実に身につけさせる。

(2) 道徳・人権

- 生活や学習上の困難を改善または克服しながら、強く生きようとする意欲を高める。
- きまりを守り、思いやりの心を育み、助け合う仲間意識を育てる。
- 人の役に立ち、感謝される経験を通して、自己肯定感を高め自尊感情を育む。

(3) 特別活動

- 学校生活に変化を与え、喜びと希望を持たせる活動を展開し、児童生徒自ら積極的に取り組む態度を育てる。
- 集団活動を通して役割を分担し、互いに助け合うことや働くことの大切さを具体的な場面で学習させ、社会性の向上を図る。
- 学校行事を通して生活体験を拡大し、社会的視野を広げる。
- 学校と家庭の連携を密にし、健康で安全な生活習慣の確立と医療ケアの充実を図る。

(4) 体力づくり

- 全校体育として実施する中で、集団参加への喜びを経験させ、社会性の向上を図る。
- さまざまな運動を通して、身体を動かすことの楽しさを味わわせ、その中で動きの基本の習得と体力の向上を図る。

(5) オペレッタ

- 音楽に合わせて身体を動かしたり、セリフを言ったりすることを通して、コミュニケーション能力や、自己表現力を伸ばす。
- 友達と協力したり、地域の方々と触れ合ったりする中で、生き生きと明るく生き抜く豊かな心を育成する。

(6) 自立活動

- 児童生徒の心身の障害の特性を的確に把握して、個人的目標及び課題を明らかにし、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために必要な知識・技能、態度、及び習慣を養う。
- 自立活動の授業として、抽出して行う指導と学校の教育全体で行う指導を関連させ、心身の調和的発達の基礎を培う。
- 積極的に社会参加していくための能力を養う。
- 領域・教科等と関連づけながら段階的、系統的な指導を行う。

<内容>

- | | |
|----------|------------|
| ・健康の保持 | ・心理的な安定 |
| ・人間関係の形成 | ・環境の把握 |
| ・身体の動き | ・コミュニケーション |